

令和4年3月16日の福島県沖の地震に伴う 土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の暫定基準を廃止します

山形地方気象台は、地震の影響を考慮し引き下げて運用していた山形県中山町の大雨警報・注意報の発表基準を廃止し、令和4年12月13日から通常の基準により運用します。

令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震により、震度5強を観測した山形県中山町では、地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、通常の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、山形県と山形地方気象台が共同で発表する山形県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、山形県土砂災害警戒情報の発表基準を、令和4年12月13日をもって通常基準に戻すことに伴い、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準についても下記のとおり、通常基準に戻すこととしますのでお知らせします。

なお、気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」※についても、通常基準による判定結果となりますので、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

記

- 1 暫定基準を廃止する日時
令和4年12月13日（火）13時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準に戻す町（別紙に図示）
中山町

これにより山形県内の市町村の大雨警報・注意報の発表基準は全て通常基準となります。

※「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。詳細については、次項を参照してください。

気象庁：「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>



気象庁：「土砂キキクルの解説」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/doshakeikai.html#b>



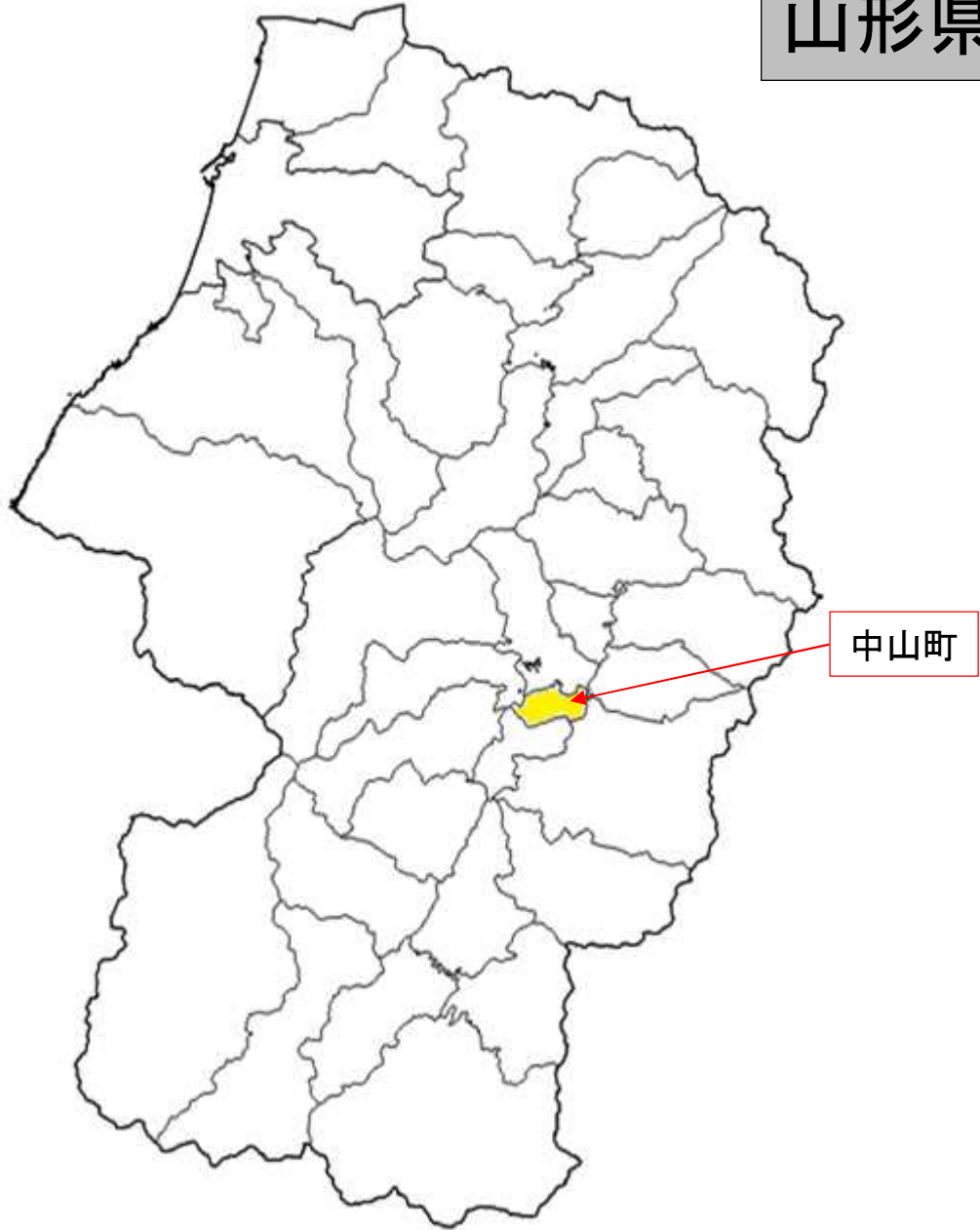
本件に関する問い合わせ先：

山形地方気象台 土砂災害気象官 高内 電話 023-622-0632

大雨警報・注意報の暫定基準を廃止する市町村



山形県



8割の暫定基準から通常基準に戻す市町村